

第1章 計画の概要

1 背景と目的

(1) 国の動向

国は、平成29年5月1日に施行された自転車活用推進法（平成28年法律第113号）第9条に基づき、平成30年6月に「自転車活用推進計画」を策定し、令和3年5月には、「第2次自転車活用推進計画」を策定しました。

「第2次自転車活用推進計画」では、新型コロナウイルス感染症の拡大、情報通信技術の発展、高齢化社会の進展等の社会情勢の変化を踏まえながら、都市環境、国民の健康増進、観光地域づくり、安全・安心といった各種分野の新たな課題に対応することとされています。

都市環境分野においては、令和5年度に「シェアサイクル事業の導入・運営のためのガイドライン」を策定し、都市部を中心とした道路交通の円滑化とともに、令和6年度には「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を改定するなど、誰もが通行しやすい適切な空間整備を行い、自転車の利用促進による、2050年脱炭素社会の実現を目指すこととされています。

国民の健康増進分野においては、令和6年度に「自転車通勤導入に関する手引き」を改定し、企業等の自転車通勤制度導入を促進することで、国民の健康維持増進はもとより、環境負荷の低減や、渋滞緩和などの公益増進を目指すこととされています。

観光地域づくり分野においては、令和元年度から既に取り組みを進めている「ナショナルサイクルルート制度」など、先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートを設定するとともに、地域の観光資源と連携したサイクルツーリズムの推進によって、インバウンド効果を全国への拡大を目指すこととされています。

安全・安心分野においては、令和5年度のヘルメット着用の努力義務化を機に、「自転車安全利用五則」を見直し、交通ルールの遵守や自転車の安全利用の促進を図ることで、道路利用者が安全に道路を通行できる社会の実現を目指すこととされています。

(2) 大分県の取組

大分県は、国や社会の自転車施策に関する動向等を踏まえ、自転車活用推進法第10条に基づき、令和元年12月に「大分県自転車活用推進計画2019」を策定し、令和4年3月に「大分県自転車活用推進計画2022」を策定しました。

近年では、自転車保険の加入義務化や、自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化等の自転車に関する条例の施行のほか、「大分県自転車活用推進計画2022」に基づく様々な取組について、国や社会の自転車施策に関する動向等を踏まえながら取り組んでいます。

(3) 大分市の取組

令和2年4月に策定した「大分市自転車活用推進計画」では、国や県の計画を勘案し、都市環境、健康、観光、思いやりといった各種分野の課題に対応することとしており、国が策定した各種ガイドラインや手引きに基づき、取り組みを進めています。

都市環境分野においては、交通利便性の向上や環境負荷の低減等を推進するため、シェアサイクル普及促進事業に取り組んだほか、安心・安全で快適に通行できる自転車利用環境の創出のため、令和3年3月に「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」を改訂し、自転車通行空間の整備にも積極的に取り組んでいます。

健康分野においては、高齢者等への電動アシスト自転車の貸出や健康教室の開催、企業に対する自転車利用促進の啓発など自転車を活用した健康づくりに取り組んでいます。

観光分野においては、サイクルステーションの整備等による自転車利用環境の充実や、サイクリングイベントの実施など、サイクルツーリズムの推進に取り組み、観光振興や地域振興を図っています。

思いやり分野においては、自転車の安全利用を促進するため、自転車保険の加入義務化や自転車安全利用五則の周知をはじめとする自転車ルール・マナーの啓発や、交通安全に関する講習会の開催等に取り組んでいます。

(4) 目的

本市では、平成18年3月の「大分市自転車利用基本計画」を策定以降、ルール・マナーの啓発や通行空間の整備、放置自転車対策のほか「OITA サイクルフェス」等のイベント開催など、総合的に自転車に関する施策に取り組んでまいりました。

本計画は、高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の拡大による自転車利用ニーズの高まりなど、社会情勢の変化や国・県の自転車活用推進計画の改定などを踏まえ、市民一人ひとりにとって自転車が魅力的な交通手段となるよう、「だれもが安全・快適に自転車を利用できるまちの実現」を目的に、関係者と連携して効果的に取組を推進するために定めるものです。

第1章 計画の概要

2 計画期間

本計画は計画期間を令和7年度から令和11年度までの5年間とします。計画の進捗や成果の検証を毎年実施するものとし、計画期間の最終年度は社会情勢の変化、国・県の自転車活用推進計画の内容等を踏まえながら計画を見直します。

■ 計画期間

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
国		自転車活用推進計画			第2次自転車活用推進計画								
大分県			大分県自転車活用 推進計画2019		大分県自転車活用推進計画2022								
大分市	大分市自転車利用 基本計画(H18~)		大分市自転車活用推進計画					第2次大分市自転車活用推進計画					
							見直し						見直し

3 計画対象区域

計画対象区域は、本市全域とします。

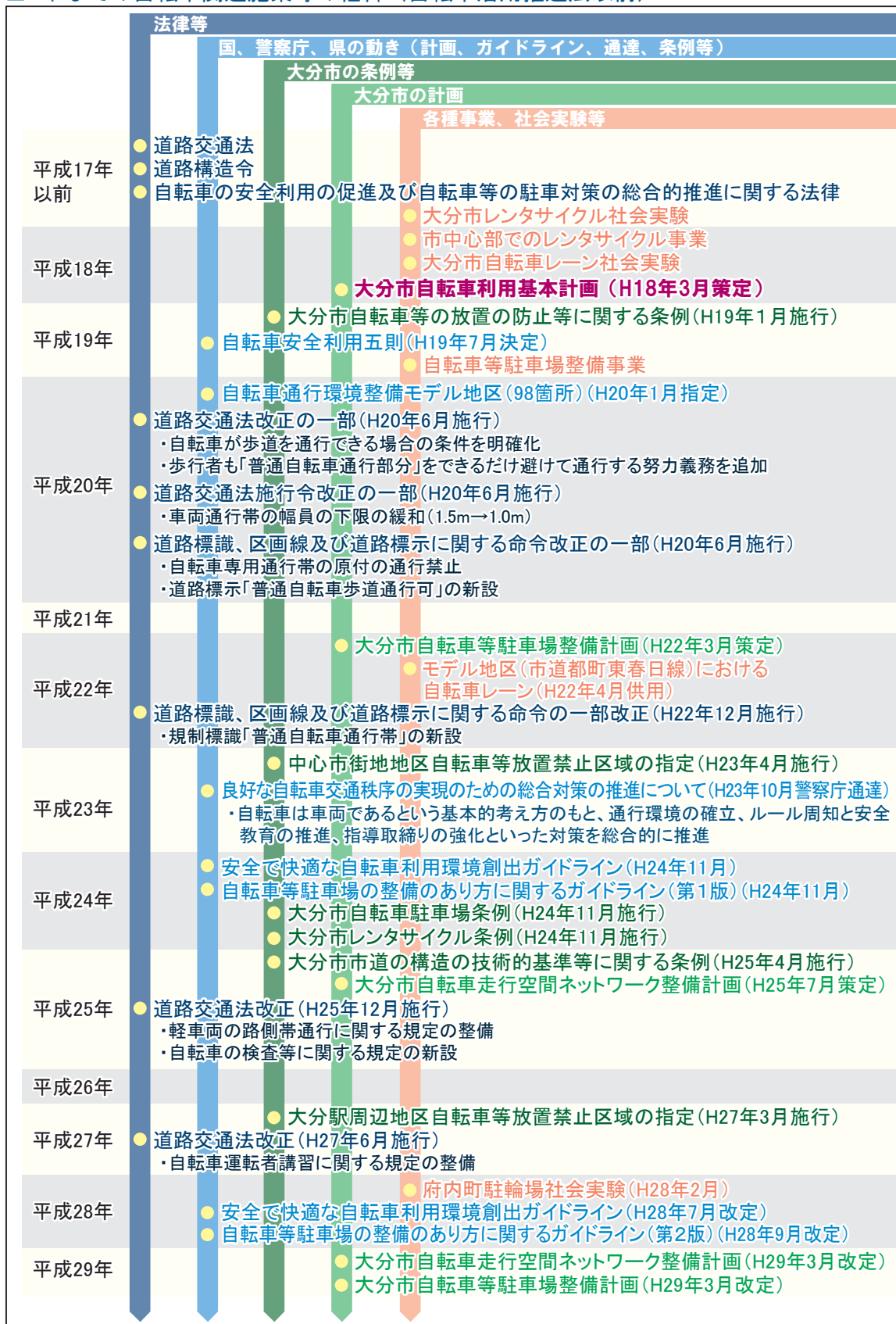
汗ながし こいでる先には 夢景色

令和2年度標語コンクール 中学生の部 最優秀作品

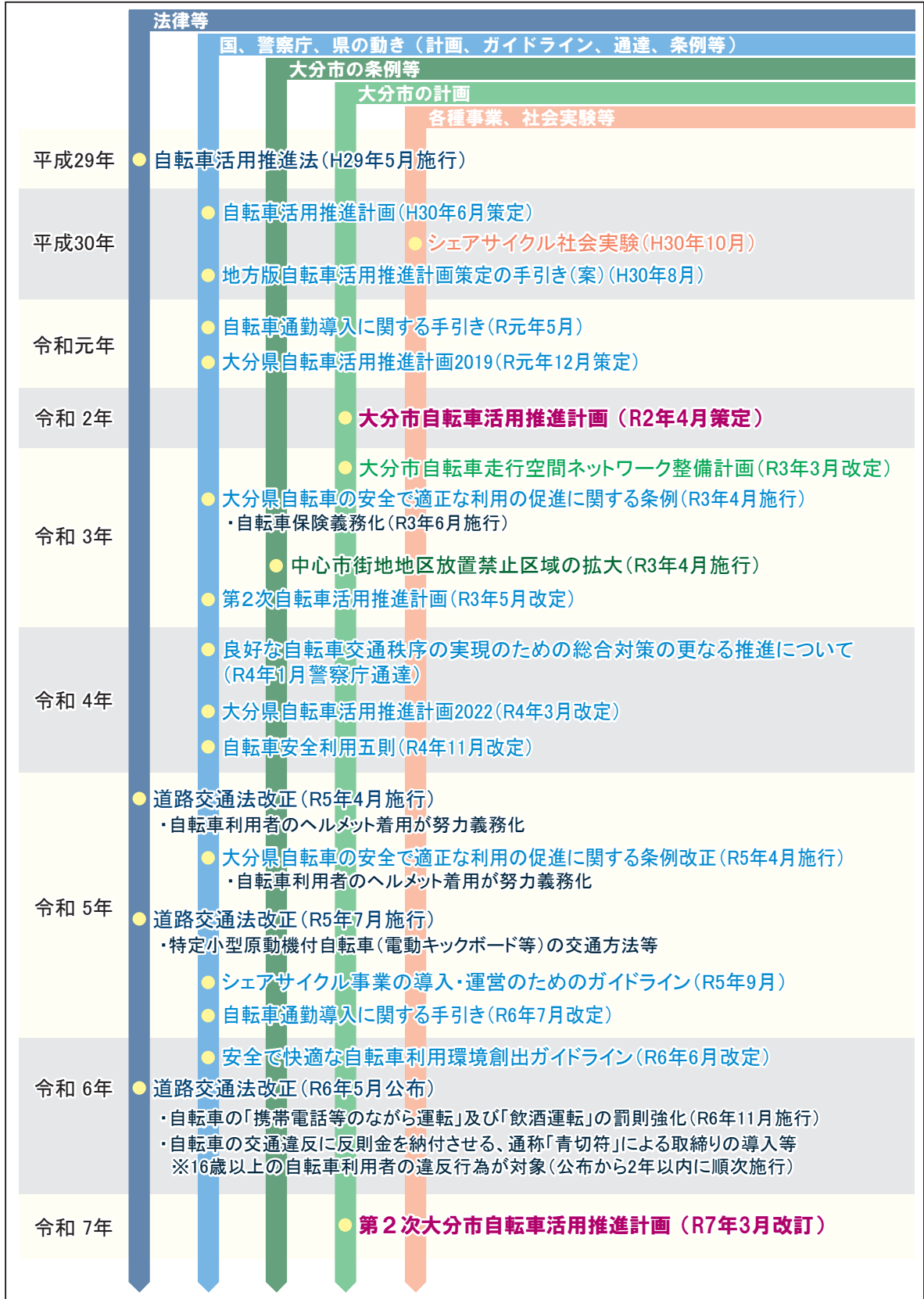
4 これまでの経緯

本市では、平成18年に策定した「大分市自転車利用基本計画」に基づき、国等の動向を踏まえながら、自転車に関する様々な取組を行ってきました。その経緯を以下に整理します。

■これまでの自転車関連施策等の経緯（自転車活用推進法以前）



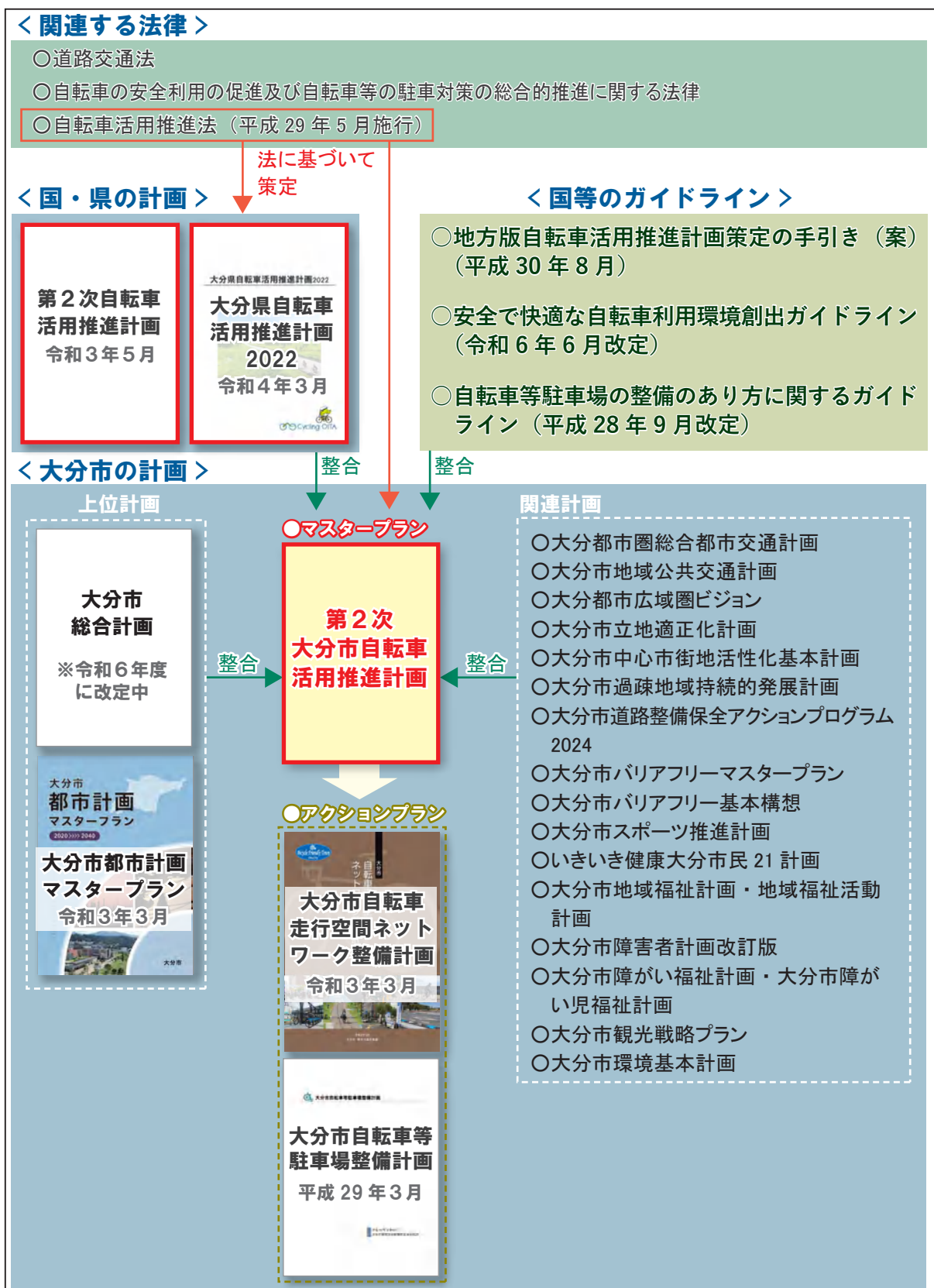
■これまでの自転車関連施策等の経緯（自転車活用推進法以降）



5 計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法に基づいて策定するものです。関連法や国・県の計画を踏まえながら、本市の上位・関連計画とも整合を図っています。

■計画の位置付け



6 上位・関連計画

(1) 上位・関連計画の主な関連する記述

■上位・関連計画の主な関連する記述

計画名	主な関連する記述
おおいた創造ビジョン 2024 第2次基本計画 令和2年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等利用環境の充実 ・連続性のある自転車走行空間の整備 ・安全・快適に利用できる環境づくり ・駐輪場の整備 ・シェアサイクルの導入 ・放置自転車対策
大分市都市計画マスタープラン 令和3年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全・快適な走行空間のネットワーク整備 ・自転車利用環境の充実
大分都市圏総合都市交通計画 令和3年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車ネットワーク整備 ・自転車利用環境の改善
大分市地域公共交通計画 令和5年8月変更	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクル普及促進事業 ・サイクルアンドバスライド
大分都市広域圏ビジョン 令和3年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな回遊型観光ルートの造成 ・滞在型旅行や観光スポット巡り ・健康寿命の延伸
大分市立地適正化計画 令和6年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車での健康増進 ・安全・快適な自転車走行空間のネットワーク整備推進
大分市中心市街地活性化基本計画 令和6年3月変更	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車での回遊環境の充実 ・自転車走行空間ネットワーク整備 ・OITA サイクルフェス事業
大分市過疎地域持続的発展計画 令和5年10月変更	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の活用 ・生涯スポーツの推進 ・競技スポーツの振興 ・自転車を含む交通体系の確立
大分市道路整備保全アクションプログラム 2024	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車誘導サインの取組
大分市バリアフリーマスタープラン 令和2年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車対策 ・自転車ルール・マナーの周知 ・駐輪場整備の効果
大分市バリアフリー基本構想 令和2年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車通行時の安全性・快適性向上
大分市スポーツ推進計画 令和2年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・OITA サイクルフェス
いきいき健康大分市民21計画 平成25年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸 ・生活習慣病の発症予防 ・運動習慣
大分市障害者計画改訂版 令和2年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行空間の整備 ・自転車のルール・マナーの向上 ・放置自転車の撤去
大分市観光戦略プラン 令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を活用した周遊（西部海岸地区、さかのせきサイクリングロード） ・OITA サイクルフェス
大分市環境基本計画 平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用促進

(2) アクションプラン（下位計画）

①大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画

〈平成25年7月策定、令和3年3月改訂〉

「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」は、自転車が安全・安心・快適に通行できる環境づくりと意識づくりをハード・ソフト両面から進め、歩行者をはじめとする交通弱者はもとより、全ての道路利用者にとって安全・安心な道路環境の創出を効率的かつ効果的に推進することを目的としています。



②大分市自転車等駐車場整備計画

〈平成22年3月策定、平成29年3月改訂〉

「大分市自転車等駐車場整備計画」は、自転車利用の促進など利便性の面も考慮しながら、自転車等駐車場（以下、「駐輪場」）の整備を推進するための整備方針を定め、自転車を取り巻く環境の向上と自転車利用の促進を図ることを目的としています。



事故ゼロへ スマホを見ないで 前を見て

令和2年度標語コンクール 高校生の部 最優秀作品